



# 関川村

第126号

令和4年2月15日発行  
2022

# 議会だより



アマビエで疫病退散!!  
(渡邊邸の団子の木飾り)

- 10・11月臨時会議、12月定例会議報告 ..... 2 ページ
- 一般質問 5名登壇 ..... 4 ページ
- 総合振興審議会委員との懇談会 ..... 9 ページ
- 議員活動報告 ..... 10 ページ
- 村民の声 鈴木精一郎さん ..... 12 ページ



村のホームページでもご覧になれます。  
<http://www.vill.sekikawa.niigata.jp/>

発行 関川村議会 発行責任者 議長 渡邊秀雄  
編集 議会広報常任委員会 TEL (0254) 64-1494

# 会議報告

10月20日(第10回)

## 臨時会議

■健康施設の設置及び管理に関する条例の制定について

健康増進施設「コラッシ

エ」と健康保養センター

「ゆくむ」を渡り廊下でつなぐことで両施設の相互利用を促進して利便性を図ることを目的としています。

そのため、「ゆくむ」の設置条例を廃止し、両施設を一体とした条例を新たに制定しました。

■一般会計補正予算

1800万円追加補正

◇商工業振興費

850万円

理美容等事業者支援補助金、旅館・飲食店等事業者

支援補助金と交通事業者支援補助金です。

◇道路橋りょう整備事業費

10万円

道路橋りょう整備に係る土地購入費です。

◇下水道費 500万円

マンホールの修繕等の経費で下水道事業会計への補助金です。

◇住宅総務費 300万円

住宅リフォーム補助金が好評につき、追加補正するものです。

◇総務管理費 140万円

村の財産管理費(修繕等)と、ふるさと納税の返礼品を保管するための冷凍庫購入費です。



返礼品保管用冷凍庫

◇追加補正の財源

・コロナ対応臨時交付金

751万2千円

・前年度繰越金

748万8千円

・過疎対策事業債

300万円

■下水道事業会計補正予算

◇一般会計から補助金500万円を追加し、マンホールと道路の段差を解消するため、修繕費を増額しました。

11月24日(第11回)

## 臨時会議

■特別職、議会議員、特定任期付職員、一般職員の期末手当の支給率の変更に伴い、関係する条例の一部を改正しました。

新潟県の人事委員会勧告にならない、村でも、引き下げの幅と引き下げの時期を県に準じ変更しました。

12月9日(第12回)

## 定例会議

(抜粋)

■学校給食共同調理場条例の制定について

令和4年4月から、中小

学校給食の共同調理を関川小学校で行います。そのため、新たに調理場運営に必要な「関川村学校給食共同調理場」としての条例を制定しました。

■新潟県市町村総合事務組合の規約変更について

当組合から阿賀北広域組合が今年度末で脱退し、新年度から加茂市・田上町消防衛生保育組合等が加入することに伴う変更です。

■上関跨線橋補修工事の施行に関する協定の締結について

令和4年度に補修工事を予定しており、先般の6月議会では、協定の債務負担

行為を議決しました。

今回は、議会の議決を得て協定を締結するものです。協定金額は5818万8千円。協定相手は東日本旅客鉄道株式会社。工事内容は、桁塗装工事、床版剥離防止工事などです。

■公の施設に係る指定管理者の指定について

健康増進施設「コラッシエ」の指定管理者を自然環境管理公社としました。

■一般会計補正予算

1億2620万円追加補正

◇財産管理費

505万円



庁舎の光触媒コーティング作業

庁舎の漏水や外壁の修繕費です。ほかに、コロナ対策でカウンターや椅子に光触媒のコーティングをする手数料です。

◇文書広報費

65万8千円

広報無線受信機の購入と設置工事費です。

◇交通安全対策費

24万円

◇安心安全対策費

△10万円

雪下ろし事業補助金を社会福祉総務費へ組替えするものです。

◇地域振興費

2374万8千円

ふるさと納税謝礼品代・発送業務委託料、システム使用料等を合わせて約1400万円。むらづくり総合推進事業費補助金は二集落分240万円。過疎地域自立促進事業基金管理費積立金として610万円。地域情報通信事業費は光ケーブルや電柱の修繕費などで100万円です。

◇社会福祉総務費

676万4千円

灯油等購入助成事業費と雪下ろし助成事業委託料です。



雪下ろし安全作業研修会

◇心身障害者福祉費

177万7千円

生活支援事業増加に伴う追加支援委託料です。

◇児童福祉費

6514万円

・子育て世代への臨時特別給付金事業費として児童手当の支給対象者などに一人5万円を支給するものとその経費です。

また、国会において、クーポンに代え地方自治体の実情によって現金給付も可能という状況になりました。当村は現金給付が良いと判

断し、いつでも予算執行できるように一人5万円の支給として3050万円を追加補正しました。

・こども食堂事業補助金として100万円を社会福祉協議会へ補助します。



「GOGO!! 食堂」で調理をする「GOGO!! 隊」

◇保健衛生費

1351万9千円

新型コロナウイルススワクチン3回目接種の委託料です。

◇道路橋りょう維持費

400万円

南中地内の橋りょう補修の積算施行管理委託料です。

◇住宅総務費

200万円

村営住宅の修繕費です。

◇教育総務費

19万円

小中学校の適応指導教室相談員の謝金と費用弁償の増額分です。

◇保健体育施設費

250万円

健康増進施設「コラッシー」の施設管理委託料等です。

◇給食費

71万4千円

共同調理場の開設に伴う修繕費です。

◇追加補正の財源

・国庫支出金

8101万7千円

新型コロナウイルススワクチン接種対策費、子ども子育て支援事業費国庫補助金等です。

・地域生活支援県補助金

42万5千円

・ふるさと応援基金繰入金 1420万円

・過疎対策事業債

750万円

・前年度繰越金

2075万8千円

・コミュニティ助成事業交付金 230万円

■国民健康保険関川診療所特別会計補正予算

430万円補正

◇一般管理費

130万円

主に3回目の新型コロナウイルススワクチン接種に伴う経費です。

◇医業費

300万円

PCRや血液検査等の委託料です。

◇追加補正の財源

・受託事業収入

430万円

■監査委員として中東雅彦さんが適任として認められました。

任期は今年4月から4年間です。

■固定資産評価審査委員として、渡邊清さん、渡辺容子さん、加藤つや子さんが適任として認められました。

任期は今年1月から3年間です。

# 一般質問



加藤 和泰 議員

- ・ 商工会合併、行政はどう考えるか
- ・ むつみ荘に替わる 高齢者の憩いの場の提供を

## 議員

新潟県商工会連合会は、県内103商工会に対し、1自治体1商工会を原則に合併協議を進める枠組みを示した。

関川村商工会においては、単独運営が原則ではあるが、一方で人口減に伴う村内の消費減や、将来的な会員数の減少に備え、村上市内の商工会との合併協議に加わるという選択肢もある。

商工会は、村にとって商工業振興のパートナー的な存在として重要な役割を担ってきたと考える。

今後数十年の商工会運営の岐路にある今、商工会合併に対する村の考えを伺う。

## 村長

関川村商工会の会員数は令和3年5月末現在で176であり、全国平均以下となつてはいますが、商工会長からは、1自治体1商工会の原則にのっとり、単独の組織として事業を継続したいという説明を受けています。

議員ご指摘のとおり、商



関川村商工会館内

工会は産業振興を図る上で村の重要なパートナーです。村としては今後も商工会と更なる連携を深めていく考えであり、また、商工会には、引き続き会員のニーズをしっかりと捉え、信頼される組織として、その役割を発揮していただくよう願っています。

## 議員

商工会と行政間の連携強化のため、事務レベルでの様々な協議も必要かと考えるが。

## 観光・地域政策室長

これまで事務レベルでの意見交換の機会が乏しかったと考えます。

今後、機会を創出するよう商工会とも協議を進めていきます。

## 議員

関川村老人クラブ連合会から要望書が提出されている「むつみ荘」に代わる高齢者の憩いの場の創設についての考えは。

## 村長

むつみ荘は、昭和52年の開館以来、大勢の方に親しまれ利用されてきました。

しかしながら、施設の老朽化も著しく、施設維持のための改修に多額の費用が見込まれるという課題がありました。

そうした中、新型コロナウイルス感染症対策として飲食を伴う会合のための利用を中止したことや、介護予防事業を高齢者生活福祉センターゆうあいへ移したこともあり、むつみ荘を令和3年4月から休館しました。



健康増進・交流の場として期待される「コラッシュ」と「ゆ〜む」

村としては、老人クラブの入浴事業に代わるものとして、新たに健康づくりにも着眼した「シニアの温泉運動事業」を実施します。毎週木曜日に送迎バスを運行し、コラッシュとゆ〜む、団体利用の際には、休憩所としてのゆ〜むを利用していたと大きく取組みです。この事業に、老人クラブの皆様のほか、大勢の皆様に参加いただき、健康づくりと交流の場としてご利用いただきたいと考えています。

# 一般質問



鈴木紀夫 議員

## ・「コラッシュ」に「ごらしえ」 ・通学路の安全確保を

### 議員

健康増進施設「コラッシュエ」が11月11日にプレオープン運びとなった。村民の健康を考え、村長の理想をもって建設された施設だが、4月のグランドオープンに向け改善や修正は。

### 村長

現在プレオープン間もないこともあり、現時点での傾向では、午前の利用者は少なく、午後は高齢者、夜間は若者が中心に利用しています。

### 議員

また、現在、利用者にアンケートをお願いしていますので、アンケート結果を踏まえ、利用料金のきめ細かな設定も含めて必要な見直しを行いながら、より良い施設が運営できるようにグランドオープンに向けて準備を進めています。

9日間で実人数298名の利用者があった。有料化した場合この人数を維持できるかがポイント。そこで重要なのは、この施設の価値を村民に周知できるかで、

そのキーマンは集落支援員のトレーナーではないかと考えるが。

### 村長

現在、保健師と集落支援員が連携し、高齢者の集まりに出向き、体操指導などを行っています。その際に「コラッシュエ」への勧誘も行っていきます。

まずは足を運んでいただき、単にトレーニングではなく、この施設の価値を体感していただく、そういう取組をこれからも行っていきます。

### 議員

歴史とみちの館前にスクールバスの発着場所を整備し、通学路を変更する計画だが、その場合、小学生の登下校に關しては幾つか危険な箇所があり、改善の必要性があると考えるが。



### 村長

現在、関係各課に指示を出し、危険箇所の洗い出しや対処方法を検討しているところですが、改善が必要な箇所は、次年度以降になると思います。が、改修等を進めるとともに、公安委員会に横断歩道の設置を要望するなど、子どもたちが安全に通行できるように努めます。

### 議員

具体的な改修箇所は。また、バスを降り、小学校に向かう際は道路の右側を通行して行く計画だが、左側に歩道を整備したほうが安全では。

### 教育課長

11月末に関係各課で通学予定ルートを確認した結果、議員ご指摘のとおり危険箇所が確認できました。歩道の設置がない箇所は水路の蓋がけと、歩道と車道の境界のブロックの設置。道路横断箇所への横断歩道の設置要望。見通しが悪い丁字路は、生け垣の移動による拡幅での安全確保を考えて

います。

また、左側を通行した場合、車道と宅地の段差や一部ゲートの設置もあり、水路の改修が高額になる問題があります。

### 議員

お金の問題より児童の安全が優先では。

そもそも令和元年10月時点では、観光バスの駐車スペースの計画であった。それが、令和2年9月にスクールバスの発着場所へと変更された。

### 教育課長

この時点ですでに、学校関係者、保護者、沿道住民への説明がされていないのではないのでは。

通学路変更に関しては、通学路検討委員会を設置し協議しなければならぬと思います。その際に、当然安全対策への取組み、住民の皆さんや関係者のご理解を得るべくしっかりと説明していきます。

一般質問



小澤 仁 議員

子育て支援の拡充を

議員

令和元年(2019年10月)から国の施策で、3歳から5歳児全ての子どもたちの保育料が無償化した。0歳から2歳児の子どもたちの保育料は住民税非課税世帯が無償化となった。

令和3年度(当年)村内で保育を受けている子どもの中で0歳から2歳児は43名で軽減措置を除いた家庭負担の総額は635万1640円となっている。令和4年度の0歳から2歳までの保育の見込み数は40名の予定となっている。

村の少子化対策、手厚い子育て支援、また、移住定住の観点から0歳から2歳児を含めた全ての保育料を無償化する考えの是非を伺う。

村長

当村において、子育て支援は人口減少対策の大きな柱の一つです。

保育料は保護者の住民税課税額を基にした階層区分により金額を定めています。保育料の軽減措置につ

いては、生計を一にする子どもでも就学前の子が複数いる場合には、2人目の保育料を半額、3人目の保育料を無償としています。

未満児(0歳〜2歳児)の無償化は、国や県の財政支援のない中で村単独での実施は考えていませんが、ご指摘の手厚い子育て支援移住定住の観点から、近隣に見劣りすることのない保育料の額と軽減措置の内容をしつかり見直し、子育てを支援していきたいと考えているところです。

議員

当村の子育て支援が薄いとは思わない。通学定期の補助や部活動支援バス等は他にはない支援であり、近隣の方からの評価は高い。ただ、保護者へ周知されているかは疑問である。

県内の自治体で子育て支援に特化して、人口減少率や高齢化率が鈍化しているところがある。

無償化することで、若い世代の離村を止める。移住定住を促す。それと、子育て

て中の保護者の空き時間を利用して村内事業所の労働力につなげることは、無償化のプラスメリットと考えるが。

村長

無償化という制度は国が仕切らなければならぬと考えています。無償化で市町村が競い合うということではパイの取り合いになるので、そこに行政資源を投入するのは果たしていいのかという問題があります。

村が子育て支援について、他市町村とどれくらい違うのかをもう少しPRしないと、良さを分かってもらえないということもあります。

無償化ではなく、村民で村を愛してる方、あるいは村外の方で関川村がいいという方が、関川村にとどまる。関川村にいたい方が、保育料が他市町村と比べると高いからと出て行くということとは止めなければなりません。関川村を愛する方たちの弊害除去を考えると、近隣市町村並み、あるいは、少し制度的に良いというところが歯止めになると思いま

す。

移住する、定住するといふところのインセンティブが無償化という点、そこはもう少し他の施策を総合的に組み合わせることも必要と考えています。

今回は保育料の見直しをして、村の保育料の制度がすばらしいことを村民にPRします。また、全体的に子育て支援についての良さも、さらにPRをしていきたいと考えています。

議員

村長が言われたようにPRが足りないとは感じる。PRは誰がするのか。

村長

基本的に行政施策については、一儀的には行政でPRするのが基本だと考えます。まずは子育て支援について村がしっかりと対応していること、そして、利用していたためたための努力、これも村の方でしっかりとやって行きたいと思えます。

# 一般質問



近 壽太郎 議員

## ・ 森林管理計画を着実に

### 議員

自治体は、森林経営管理制度や森林環境譲与税を活用した森林管理を担うことになり3年が経過した。この目的は、森林の経営管理を確保し、林業の成長産業化と森林の適切な管理を図ることとしている。そのことにより地球温暖化防止、自然災害の防止、水源の確保など様々な効果が期待されている。3年が経過した現在の状況と今後の取組みを伺う。

林政アドバイザー制度の活用は、この事業を進めるには必要不可欠だと考える。9月定例会議では村上地域振興局と相談しているということだが、その後の進捗とアドバイザーを募り事業を進めることに対しての見解を伺う。

### 村長

民間を含め、林業の専門的な知識や経験を有した人材を探しています。

林政アドバイザーは、まだ選任には至っていません。引き続き関係機関の協力を

得て、適任者を選任していきたいと思っております。

### 議員

村上市では、今年の春に林業事業体に対してアドバイザーの事業委託を募集したが、残念ながら手を挙げた事業体はなかった。その後、林業事業体を退職された方に委託をお願いしたと聞いている。当村でも独自に募集する考えはあるか伺う。

### 農林課長

今、振興局と相談しながら人選を急いでいるところですが、選定に至らないようであれば、募集も考えていきたいと思えます。

### 議員

林政アドバイザーは事業を進める要である。ぜひ対応してほしい。

次に、山林所有者に対して意向調査を実施しているが、その結果と、調査後の計画内容を伺う。

### 村長

意向調査は今年度で3年目となります。森林経営計画のない山林が対象で、今

年度末の集計では、51・48ヘクタール、延べ125人の調査を終えるところです。

令和2年度までの調査概要では、回答率80・2%で、山林を所有していることの認識が高いと感じています。山林の管理については、何らかの管理をしていると答えた方と、まったく管理をしていないと答えた方とがほぼ同数です。今後の経営管理の意向については、自分でする方が8%、森林組合にお願ひしたい方が21%、山林を所有したまま村に任せたい方が24%、特に考えていない方が42%でした。特に考えていない方も、いずれは村に任せたいという意向のようです。

調査を終えた今後の計画については、令和元年度に調査した山林では、令和3・4年度に森林組合が事業主体となって、林業専用道を施工する予定です。今後の調査結果を基に経営管理権集積計画を策定し、森林計画の策定につなげたいと考えています。

### 議員

森林は「伐って、使って、植えて、育てる」この循環が森林経営の基本であり、山林の保全に大きく関わっている。近頃は、伐つても植林を望まない所有者が殆どと聞いている。この状況が続くと山林は荒れる一方だ。植林や下草刈りに対しての補助金はあるが、一割程度は所有者負担となり、植林を望まない要因になっていると思われる。そこで、森林環境譲与税を使い負担を軽減し、植林を推進する考えはないか伺う。

### 村長

9割の補助をしても進まないということで県は次年度に制度を拡充すると聞いています。負担軽減には森林環境譲与税の活用も考えられますが、まずは拡充しようとする県の補助制度の内容を確認し、見極めていきたいと思えます。

# 一般質問



伊藤敏哉 議員

## ふるさと納税の これまでの取組みと 今後の展望を問う

### 議員

平成20年に始まった「ふるさと納税」は、住民税の一部を住所地以外の地方自治体に移転させる仕組みである。「ふるさとやお世話になった自治体に感謝し、応援する気持ちを伝えるとともに、税の使いみちを自らの意思で決めることができる」のがこの制度の趣旨である。

本村での実績は、ふるさと納税がスタートした平成20年は54件、235万円だったのに対して、令和2年は1267件、2469万円と、件数、納税額（寄附額）とも大幅に伸びており、返礼品の充実・拡大やPRに取り組んだ効果が表れており敬意を表するところである。  
本村の「ふるさと納税」の取組みと成果について伺う。  
①ふるさと納税による寄附金の使いみちの実績とその効果、②地域雇用の創出や地域資源の発掘、地域経済活性化への寄与、③ふるさと納税を今後どのように展開するのか伺う。

### 村長

①本村への寄附額は平成20年度から令和2年度の13年間で約8500万円あり、そのうち2000万円を寄附者への返礼品と発送経費に、約2600万円を村の事業に充てました。内訳は、保育園の園児バスの購入、小学校のデジタル教科書、村民会館の机の購入などです。子育てや学習環境等の充実に寄与しているものと考えています。

②ふるさと納税の寄附はまだ少ないことから、返礼品の取扱事業者の新たな雇用には至っていません。しかし、寄附額、件数とも着実に伸びており返礼品の出荷数も増加していることから、村の観光や特産品のPRへの寄与、事業者への経営支援ひいては地域経済の活性化に寄与していると考えています。  
③ふるさと納税利用者（寄附者）の目に触れる機会を増やすため、これまで利用してきた「ふるさとチョイス」「さとふる」などの

サイトに加え、この12月から新たに「楽天」「ANA」のサイト運用を始めました。今後は、この制度を通じて村内事業者の商品開発等の意欲を喚起するとともに、村の魅力の発信や新たな商品のPRに取り組んでいきたいと考えています。



### 議員

平成28年度に創設された「企業版ふるさと納税」は、企業が自治体に対して行う寄附に、法人課税（国の法人税と地方の法人税の2税）に優遇措置を講じるもので、

自治体が企業と連携・協力してプロジェクトを進めるための有力な手段となっている。令和2年度は全国で110億円余りの寄附が行われている。この制度への本村の取組みの実績又は今後の取組みの可能性を伺う。

### 村長

「企業版ふるさと納税」は、新たな民間資金の流れを起し、地方創生の取組みを促進する有効な制度と理解しています。本村でもこの制度を利用すべく企業への働きかけを行ってきましたが、残念ながら成果が得られていない状況です。  
これは、地域課題の解決のために企業の支援を受けるといふ発想に私たち行政サイドがまだ慣れていないこと、寄附の活用を意識した事業の立案ができなかったことが理由ではないかと考えています。今後は、村にゆかりのある企業やその関連企業を視野に入れた「企業版ふるさと納税」の活用も進めていきたいと考えています。



# 総合振興審議会委員との懇談会を開催

○日時・会場：令和3年11月25日（木）19:00から 役場3階大会議室

○参加者：総合振興審議会委員20名 議員10名 観光・地域政策室職員4名 議会事務局職員2名

当日は、2班に分かれてテーマごとに様々な意見が出されました。議会として今後の活動に参考になるご意見もあり、大変貴重な機会となりました。

## 人口減少をどう捉えるか

○人口が減少していくのは仕方のないことと思うが、緩やかな減少にするために子育て支援の充実は欠かせない。

○子どもについての相談窓口が近くにならないため、気軽に相談できる体制が必要。  
○村で育った子どもをいかに村にとどめるか、またいかに村に戻ってきてもらうかが大切。  
○村の良さをもっとアピールして移住や定住につなげてはどうか。

## 今後のコミュニティに求められること

○先輩方の影響力が強く、若者が参加しづらいようなところがある。  
○子どもの頃から、住んでいる地域を学ぶ機会があればいい。  
○人口減少により、9コミュニティを維持するのは難しいと思うので、統合もやむ

を得ないのではないか。

○人口減少もあるが、集落への想いが薄れてきて、結果コミュニティ活動に支障が出ているのではないかと。  
○コミュニティ機能を維持する中で空き家対策などに手が回っていないことに不安を感じる。

## 村の将来について

○一旦村外に出た方々を呼ぶ方策が必要。仕事や住むところの確保が大切。  
○子どもを一日遊ばせる場所があればいい。



## 議会に関心を

### 持ってもらいたい

○議員は、研修や情報収集をしっかりしていて頼りになる。

○女性が議会参加するには、家庭内の仕事や本業が負担になり余裕がない。  
○家庭内での家事の分担など、女性の自由な時間を増やすことが必要。  
○議員にならなくても、村民全員が何かしら意見を持っているので、それらの意見を吸い上げる仕組みがあればいい。

## 今後の議会に望むこと

○議会は、以前は批判が多いイメージだったが、現在は政策提言したり、これまでと変わってきたように感じる。

さらに政策提言できる議員が増えることを望む。  
○議員報酬が適当なのか検討したら議会に参加する方が増えるのではないかと。  
○議員が実際何をしているのか分からないので、身近とは言い難い。



○総合振興審議会委員には女性もいるので、そこで女性活躍する仕組みができて、ひいては女性議員も活躍する村になるといい。

懇談会にご参加いただきました総合振興審議会委員の皆様、お忙しい中ありがとうございました。貴重なご意見を参考に、議員一同、議会活動に取組んでまいります。

# 議員活動報告

## 小国町・関川村 議会議員交流会

毎年交互に、内容と会場を受け持ち、開催している交流会です。今回は本村を会場に次の内容で交流会を開催しました。

両町村の議員の親睦を深め、互いの町村の実情を理解することができる貴重な機会になっています。

期 日

令和3年10月15日（金）

会 場

・関川村農村文化交流センター「のくむ」

参加者

両町村全議員・議会事務局

交流会の内容

【講演】

「関川村健康増進施設『コラッシェ』の概要及び集落支援員について」

講師

村総務政策課主事 長

谷川健太さん

村集落支援員 加藤久美さん・本間友輔さん

【現地視察】

『コラッシェ』の施設見学・体験



## 町村議会議員研修会（後期）

年に2回開催される県内全域の町村議会議員の研修会です。今回は後期の研修会が次の内容で開催され、参加しました。

期 日

令和3年10月22日（金）

会 場

新潟市『新潟東映ホテル』

参加者

全議員・議会事務局

研修会の内容

講演①

「自治体政策立案の考え方」ー今こそ地方分権が問われるー

講師

新潟大学副学長 経済科学部教授 宍戸 邦久さん

講演②

「町村における地方創生と議員のあり方」

講師

時事通信社解説委員 日

本記者クラブ企画委員

小林 伸年さん



## 県立坂町病院 活性化促進大会

関川村・村上市・胎内市

の3市村で構成する県立坂町病院活性化協議会の主催で毎年行われている大会です。

当地域（3市村）において、坂町病院は住民の命を守り続けていくために欠かすことのできない病院です。坂町病院の医師確保や診療機能の維持を、地域住民と地元自治体が一体となって力強く訴え、取組みを更に推進していくことを目的に開催しています。

期 日

令和3年10月23日（土）

会 場

胎内市産業文化会館

大会の内容

意見発表

加藤 つや子さん（鮎谷）





### 健康増進施設「コラッシェ」竣工式

村民の健康づくりを目的に建設が進められてきた健康増進施設「Fitness Studio（フットネス スタジオ）コラッシェ」の竣工式が行われ、議員も出席しました。

大会決議  
記念講演

「新型コロナウイルス感染症診療最前線」  
講師

新潟市民病院 感染症  
内科部長 影向 晃さん

期日  
令和3年10月26日（火）

会場  
健康増進施設「コラッシェ」

工事概要

- ・建設地 下関一三〇七一
- ・構造 一三（「ゆくむ」に隣接）
- ・準耐火構造物 鉄骨造
- ・1階建て
- ・建築面積 454.78㎡
- ・延床面積 439.58㎡
- ・事業者 大和リース(株)新潟支店
- ・工事費 1億4993万円
- ・設計費 1067万円
- ・地盤調査費 165万円
- ・主な設置機器 ウエイトマシン5台
- ・有酸素運動マシン12台
- ・ミスマシン1台
- （フリーウエイト）
- ・インボディ高性能ボディースキャン
- ・歩行姿勢測定機など

【プレオープンについて】

期間  
令和3年11月11日～  
令和4年3月31日まで

料金  
無料

無料  
開放日・時間

火・木 13時～21時  
土・日 10時～17時

### 町村自治に関する研修会

毎年、新潟県町村会（会長 小林則幸 出雲崎町長）の主催で行われ、県内10町村の町村長と町村長部局職員、議会議員と議会事務局職員が参加する研修会です。今回は、次の内容で開催され、議員も参加しました。

期日  
令和3年11月2日（火）

会場  
新潟市「朱鷺メッセ」メ  
インホール

参加者（本村関係）  
全議員・議会事務局

加藤村長、角副村長、佐藤教育長、各課長・参事  
研修会の内容  
講演 「ときめきのとき」

講師  
東京藝術大学 名誉教授

・顧問 文部科学省参与  
長岡造形大学 客員教授  
宮田 亮平さん（佐渡市出身）



### 森をはぐくむ地域づくり講演会

毎年、下越流域森林・林業活性化センター（会長 高橋邦芳 村上市長）の主催で開催され、下越地域の市町村担当職員、森林組合関係者とともに議会議員も参加している研修会です。

今回は次の内容で開催されました。

期日  
令和3年11月25日（木）

会場  
新潟市秋葉区文化会館

主催  
下越流域森林・林業活性化センター

後援  
下越森林管理署、下越森林管理署村上支署、新潟県

参加者（本村関係）  
全議員、農林課職員、森林組合役員・職員

講師  
「森を育てる家づくり」

講師  
森林パートナーズ(株)代表

小柳 雄平さん



# 村民の声

## 六嶺先生の言葉

鈴木 精一郎 さん  
(下 関)



私が大切にしている色紙があります。色紙には、こう書いてあります。

志を立てるに  
遅すぎるといふ  
齡はない

六嶺かく

吉田六嶺先生の書です。色紙を書いてくださった当時、六嶺先生は、高校の書道の先生をしておられ、週に一度大学で書道の講義と実技を担当しておられました。後に、上越教育大学の教授になられました。私は、大学三年生のときに先生の講義を受講しました。六嶺先生は、話がとてもうまく、書の話から始まって、中国に旅行した時の話を弁舌さわやかに語って聞かせてくれました。

書の指導よりもお話の方が長かったと記憶しています。話が楽しくて九十分の授業があつたという間に過ぎました。大学の書道同好会の顧問もしてくださっており、私も書への憧れと六

嶺先生の語り口に惹かれて、書道同好会に入りました。

書道同好会は、週に一回六嶺先生が大学の講義を終えられた後、引き続き同好会会員が集まって先生の指導を受けていました。

年に一回、同好会の旅行があり、六嶺先生と一緒に十名ほどの学生が「良寛の書巡り」に参加しました。出雲崎の良寛記念館や和島の木村家を訪れ、良寛の書を先生の解説付きで見ることができました。木村家では、普段は公開していない良寛の書を座敷に上がって間近に見ることができて感激しました。私の最初の赴任地が出雲崎の隣の寺泊で良寛にとっても縁の深い地だったので何かの縁を感じました。

同好会の活動は、四年生になつて遠のきましたが、コンパには参加していました。卒業コンパの折、先生が卒業生へ色紙を書いてくださいました。私には前述の言葉をいただきました。

ました。

大学を卒業してからずっとこの色紙を部屋に飾っています。ことあるごとにこの色紙の言葉が私を勇気づけてくれました。

私が退職を迎えたときに、もう一度英語を最初から学び直そうと決め、大学に英語を学びに行く背中を押してくれたのもこの言葉です。六嶺先生が亡くなられて十四年になります。この色紙を見るたびに、六嶺先生のあのつややかなお声とやさしい笑顔が思い出されます。そして、いまなお「いくつになつても志を立てるのに遅すぎるといふことはないんだよ」と私を励ましてくれています。



### 編集後記

「この辺りは積もつたり消えたり、3回目で根雪になる。」冬になると、むかし、爺様が言った言葉を思い出す。しかし、まったく根雪にならない年や、昨年や今年のように1回目で根雪になる年もある。温暖化が影響なのだろうか。

現在、世界的にCO2削減やカーボンニュートラルへの取組みが話題に。村でも風力発電の誘致に取組んでいる。我が家でのカーボンニュートラルの取組みは薪ストーブだろうか。薪を切つたり割つたり、手間がかかるが・・・。

しばらく寒さが続きます。風邪や様々なウイルスに気を付けてお過ごし下さい。

(の)

#### 議会広報常任委員会

- 委員長 加藤 和泰
- 副委員長 鈴木 紀夫
- 委員 近 壽太郎
- 伊藤 敏哉
- 小澤 仁
- 高橋 正之